

- 1 日時 令和元年 7 月 24 日（水） 19：00～20：45
2 場所 市民活動支援センター フリースペース
3 出席者 委員 青木香奈 伊藤輝芳 伊藤聡子 上田英司 内海貴美 小川三男
大矢美枝子 荻野修 松村正俊 松村雪子 三島端子
事務局 小楠寿和 高橋宗孝 斉藤あや子 白石珠美 高橋善治 中里紀男
日比野浩 森俊樹

(50 音順 敬称略)

- 4 欠席者 委員 佐藤新哉 武田新栄 古川裕朗
5 傍聴者 1 名

6 議題

(1) 報告事項

- ① 指定管理業務の報告について
- ② 専門部会からの報告について
- ③ 団体登録に関する情報公開請求について

(3) その他

- ① 休館日について
- ② 子どもの利用について
- ③ 第三者評価（市民参加と市民協働に関する審議会）のヒアリングについて
- ④ 調査・研究事業（2020 年度）に対する協力について

7 配布資料

- 市民活動支援センター指定管理業務報告書
- 広報誌こまえがおに関するアンケート（結果）
- 広報誌「こまえがお」第 8 号

8 会議概要

1 開会

- 委員長あいさつ
- 委員長よりあいさつがされた。

2 議題

(1) 報告事項

- ① 指定管理業務の報告について
- 事務局より説明—

(委 員)

ネットワークの報告にある公民館のこどもの居場所事業というのは、中央公民館だけになるか。

(事務局)

昨年度はプレ事業として中央公民館と西河原公民館で行われていたが、今年度は、中央公民館だけで実施されている。

- ② 専門部会からの報告について

■ 広報部会

運営委員向けの広報誌に関するアンケートの結果報告。
広報誌「こまえがお」8 号を 7 月 15 日に発行。
8 号で活動した部員は 6 名で、部員を募集中。
次号は、11 月発行予定。

■ ホームページ部会

8月1日にホームページ利用説明会実施予定。投稿サポーターが中心で行う。

■ 体験学習部会

体験イベントを実施予定。

7月27日（土）「かるたを作って学ぼう」（国際交流）

8月10日（土）親子でプログラミング

プログラミングは、中央公民館と共催で定期的に実施していく。

③ 団体登録に関する情報公開請求について

－ 事務局より経緯について説明 －

登録団体について情報公開の請求が政策室へあった。登録申請書の記載事項については一部不備があったこともあり、団体登録の在り方、団体登録と企業等の取り扱いについて、センター内でも見直しの検討をした。市民活動団体は団体登録で対応していくが、企業については市民活動団体とは別に地域協力の部分で、活動内容を情報提供していく方向で考えている。このことについて、ご報告とともに、団体登録について見直しの方向性を固めるために、委員の皆さんのご意見を伺いたい。

（委員）

登録申請書の活動分野は、活動内容に当てはめて変更すればいいのではないかな。

（委員）

今の説明で何が問題か。企業が登録していると、営業活動すると思われるからか。

（事務局）

登録時の説明が不十分だったこともあり、本来社会貢献の部分について書くべきところを企業体そのものについて書いてしまったこと。

もう一つは、市民活動団体と企業が同列でよいのかという点。これについては、市民活動団体と企業の登録を分けて考える。

（委員）

営利活動が問題なのであって、母体がどこであってもいいと思う。団体がどうということよりも活動内容で考えればいい。営業活動を正面に出されるとだめだと思うが、営利団体でも地域貢献するところもある。

（委員）

企業が活動して支援してくれることは、地域を盛り上げるので大事だと思う。

（事務局）

前提として、支援センターの利用に当たって必要な団体の登録に関しては、基準が定められており、非営利の法人でも企業でも登録はできる。ただし、支援センターの利用に当たっては、営利活動をしてはいけないということ等が、「市民活動支援センターの登録に関する要領」や「狛江市市民活動支援センターの設置及び管理に関する条例」に定められているため、そのような活動を目的とする場合は登録ができないことになっている。

今回は団体の登録（兼）申請書の活動分野の項目において、事務局の説明や確認不足等もあり、営利活動に当たる「販売」と書かれていたのが問題であった。

実際には、この企業は支援センターの利用に当たって「販売」は行っていないため、活動分野の項目は実際の活動分野である「防災」や「福祉教育」等と書いてあれば良かった。

このように、手続き上等で適切ではないところがあったために、市民の方から照会が入ったと認識している。

（副委員長）

支援センターは、ボランティアや市民活動のボランティアな活動を支えるのが根本の原則としてあり、企業の社会貢献を歓迎するのはもともとの設置目的としていいと思う。今回の指摘はその登録要件に基づいているかというだけでなく、その要綱でよいかという問題提起がされたと思う。営利企業

が、他の団体と同様にフリースペースが使えるたりホームページに情報を載せて発信したりできるというのは不備があるのではないかという指摘であり、分けるべきではないか。

支援センターは、市民活動を支援することが目的で営利企業を支援する目的ではない。市民活動として社会貢献をどう考えるか、団体登録をどう考えるかという議論が必要だと思う。

要綱に定められていることがすべてとは限らないので、どういう登録が適切なのか、運営委員会でしっかり議論をすべきだと思う。

(事務局)

ホームページでも、発信の仕方として、企業のCSRの部分をもっと出すべきだったかと考えている。今後、団体登録の規約等が決まったら、並行してホームページの発信の仕方として企業の扱いを考えないといけないかと思う。

(委員)

企業も支援センターの趣旨を理解してもらい、ともに力を貸してもらえれば助かることがたくさんある。

(委員長)

企業が社会貢献で参加することについては、皆さん賛成している。

(委員)

内容に問題がなければ受け入れて、そうでない場合は注意できるし、登録を抹消することもできる。企業から協力したいということについては受け入れていいのではないか。

(委員)

今のルールだったら書き方は問題だったかもしれないけれど、今後、こまめくぼで登録団体については考え直すことが必要なのではないかということだと思う。

(副委員長)

市民がやっている団体と協賛する企業というような、違うカテゴリーにすることを考えているということが事務局の考えとしてあるが、次のステップを明示しないとけない。いろいろ想定が考えられるので、次の運営委員会までの間にどんなステップを踏むか。市民が自分たちで考えて提言するのも、委員会の役割としてある。

あらためて、次の運営委員会までに要綱や他自治体の規定についても調べて、どういう要綱設置をしているかなど次回委員会で情報提供し、どういうプロセスを踏んでいくか、運営主体である狛江市や事務局との協議事項ということで提案させていただきたい。

(委員)

社会貢献活動、ボランティア活動についての共通認識を持たないと難しい。少し時間をもらい勉強して、結論出す時間があつた方がいい。

(委員)

毎年勉強会をしているが、企業の地域貢献活動とは？などをテーマにして勉強してもいいのではと思う。

(委員)

団体登録で、個人と団体に分けているが、そのうちの団体をもう少し細分化して、市民団体と企業団体というようなかたちの数値で示してもらおうと話の内容ももう少し詰められるのではないか。

(委員長)

いろいろな意見を含めて報告事項として事務局でまとめて、勉強会も含め検討してほしい。

4 その他

①休館日について

(事務局)

狛江市政策室から支援センターの休館日変更についての打診があつた。現在、支援センターは火曜日が休館日となっており、公民館の休館日と同じであるが、試験的に火曜日を開所し、利用者のデータ等を取ってほしいとのことである。

休館日に関しては、支援センターの設置規定等において、指定管理元である狛江市と指定管理者で

ある社会福祉協議会が協議のうえ変更することができると規定されている。

現在、政策室とそれができるかどうかも含め様々なことを協議している段階になる。

(委員)

もともと休館日を設定しようとした時に、市民の認識として、他の施設の休館日と一緒にしたほうが混乱しなくわかりやすくいいのではないかとということで設定をした。だが、アンケートを取ると、他の施設が火曜日が休みなので支援センターは火曜日にやってほしいという意見が少数意見とはいえ出てくるので、そこをどうくみ取るかということで提案されたのではないと思う。

(委員)

もし今のルールで運営しようとしたら無理だと思う。今の運営でやれるかどうかを基本として考えてほしい。

(事務局)

政策室からの話は、恒常的ではなく試験的に一定期間開けてほしいということ。火曜日を開ける場合に課題もあるので協議中ではあるが、それらの課題があるというところで協議を進めていかないといけない。

②子どもの利用について

－ 事務局より説明 －

センターには開館当初から、数名の子どもたちが来館していて、見守りつつ緩やかに対応をしていた。しかし、去年の後半から少しずつその人数が増えてきたため、ここで何か対策をとることが必要であろうと思い、地域の実情をよくご存じの委員の皆さんにもご意見を伺いたい。

(副委員長)

市民が公民館と同じように、団体が定期的に取りれるように勘違いをしているところもある。市民の出会いの場所であるが、使い方を考えないといけないような気がする。

(委員)

あいとぴあセンターでも、地下や2階で5時になっても帰らない子もいる、西河原にもいる。そういう子どもたちにとっての対応策は何かあるか。

(事務局)

あいとぴあセンターの管理は狛江市の健康推進課が所管していることであるため、詳しくはわからない。

ただ、遅くまで子どもが一人が残っていたりする時は、職員が声をかけたりすることもある。また、あいとぴあセンターに子どもが行ったが、戻ってこないと保護者から連絡が来ることもあった。健康推進課の職員がいなくても、社協の職員が残っていることもあるので、社協職員がその対応をすることもある。

(委員)

公民館では、小学生は5時になったら帰るように職員が声をかけるようにしている。遊びに夢中で帰らない子もいるが、5時になっても帰らない子どもの中には、家庭ごとに状況がある子もいるのかなという思いもある。中央公民館は子どもたちが増えてきていて、地下と2階も高校生くらいまで多く、子どもたちが気軽に行ける場が少ないのではないかと現状があると思う。ゲームもそうだが、その場所で友達と好きなことをするということもあるし、大人がいる中で子どもたちがいるということもいいと思うが、ゲームだけやっているのはどうなのかということも確かにある。子どもだけの場所として作られている児童館のようなところは別として、大人たちがいるところに子どもたちが集う場所がいくつもあるから、支援センターだけというよりももう少し広いところで、子どもたちの状況と狛江の子どもたちの居場所ということを考える場があると、公民館ではこんなふうになっている、地域センターではこんなふうになっているということが分かる。子どもたちはダメということだけではないようにしたほうがいいのではないと思う。

(副委員長)

この議題については、まずそういう現状を認識しながら、ではどういように共生ができるかとい

うことを委員の皆さんと議論を持たせてほしいと思う。

支援センターの利用目的外として一方的に排除するのではなく、子どもたちがどういう現状で暮らしているのかという議論を子どもたち自身の声も聴きながらやりたいと思っている。

(委員)

簡単なことだと思う。支援センターの目的は、使いたい人が使いたいときに来て、使えるようにして、使用目的以外の人が入ったときにどうするかという話だから、子どもたちには空いているときには自由に使っていいよと言っていいのではないか。本体の目的で使う人が来たときは、空けてもらうように言えばいいと、単純に思う。

(副委員長)

不都合が出てきたから問題提起されたと思う。その不都合の背景には、子どもたちの居場所がないということがあると思う。市民活動支援センターは、団体の支援だけではなく市民の声をきちんと政策に反映させるとか、声を届けるということも役割の一つと考える。だから、タウンミーティングになるかわからないが、運営委員会というよりは一市民として委員の皆さんも一緒に議論をしていただけるといいのではないかなと思う。

(事務局)

子どもたちが来館した時には、目的外の状態であれば場所を開けてもらうなど、大人と同様に対応するようにしている。時には情報紙の発送作業と一緒に参加してもらうことなどもある。禁止するのは簡単だが、もう少し子供たちの意見を聞いて、子どもたちが納得するルール作りになればと思う。

(委員長)

いろいろ意見が出たが、支援センターでは子どもたちも一人の市民として受け入れている状況は理解した。子どもの居場所がないということで子どもたちが支援センターに来ているとすればそれはまた問題になるので、ここで解決できる問題ではないということもあるので、支援センターとしても検討して行ってほしい。

③第三者評価（市民参加と市民協働に関する審議会）のヒアリングについて

7月5日（金）に市民参加と市民行動に関する審議会があり、第三者評価前のヒアリングがあった。

事業評価表にある評価項目に沿って概要を説明して、委員の方からの質問に答えるという形で行われた。結果がわかり次第お伝えする。

④調査・研究事業（2020年度）に対する協力について

前回予定よりも遅れているが、前回の委員会でもお話ししていた調査に関するご協力を賜りたい。

次回会議日程について

*次回運営委員会は9月6日(水)19:00から行う。

以上